

パブリックコメント手続の概要

8 年 9 月 8 日

案件名		第四次市民福祉プラン（東松山市障害者計画）（案）	
作成趣旨		障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画を策定するもの	
目的		障害者基本法第11条第6項の規定の趣旨に則り、あらかじめ障害者その他の関係者の意見を反映させるため	

案の公表期間 （意見募集期間）	令和8年10月1日（木） ～ 令和8年10月21日（水）		
意見提出できる方	1）市内に在住の方 2）市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人、団体 3）市内に在勤の方 4）市内に在学の方 5）本案件に関して利害関係を有する個人又は法人、団体		
意見の提出方法	案に対する具体的な意見の提出をお願いします。 単に賛否を記載した意見や住所、氏名等の必要事項が記載されていない意見につきましては、パブリックコメント手続による意見とみなされませんので、ご注意ください。 提出様式につきましては、参考様式を定めておりますが、必要事項が記載されていれば、自由様式での提出で結構です。		
	（記載事項）	1）氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び代表者氏名） 2）住所（法人その他の団体の場合は、事務所又は事業所の所在地） 3）連絡先の電話番号 4）住所が市外の場合には、事務所・事業所又は在勤・在学先の名称 5）本案件に関し利害関係を有する場合には、その旨と説明 6）本案に対する具体的な意見	
	（提出方法）	1）持参又は送付による場合 〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58 東松山市役所 健康福祉部 障害者福祉課 2）ファックスによる場合 FAX番号（0493）24-6066 3）電子メールによる場合 メールアドレス fukushi@city.higashimatsuyama.lg.jp	
策定予定時期	9 年 3 月頃		
担当部署 （問合せ先）	健康福祉部 障害者福祉課（政策グループ） TEL（0493）21-1452（直通） 東松山市役所分室 1階		
特記事項			

